

会 議 録

会議名	令和８年度第６回印西市地域福祉計画推進委員会 会議
開催日時	令和８年８月７日（金） 午前10時00分から12時00分まで
開催場所	市役所 大会議室
出席委員	松山毅委員長、矢野忠行副委員長、大下誠委員、嶋田孝雄委員、近藤幸一郎委員、笠井幸夫委員、篠田吉範委員、塚田昌幸委員、佐久間郁美委員 計９名
欠席委員	三島木健委員、岩本清委員、平野浩二委員、田畑一生委員、鈴木幸子委員、御子柴寛委員 計６名
出席職員等	[事務局] 社会福祉課 斉藤課長、金井課長補佐、増田係長、本田係長、石井係長、石井主査 高齢者福祉課 赤間係長、北尾係長、大野係長、阿部係長、佐藤係長 障がい福祉課 野口主査 子育て支援課 清田係長 保育幼稚園課 成田係長、千葉井係長、佐瀬係長 子ども家庭課 酒井課長補佐、小森谷係長 健康増進課 松本係長、松本主任保健師 企画政策課 山崎主査 市民活動推進課 櫻井係長、渡邊主査 生涯学習課 木村主査 指導課 中島指導主事 社会福祉協議会 西畑主査補
傍聴者	なし
会議次第 議 題	１ 開会 ２ 議事 （１）第４次印西市地域福祉計画の令和７年度実績報告について ３ 閉会
配付資料	・会議次第 ・【資料１】第４次印西市地域福祉計画実績報告について ・【資料２】第４次各課取組状況（令和７年度） ・【資料３】第４次印西市地域福祉計画達成状況

会議概要・審議経過

1 開会

【事務局】 「令和8年度第6回印西市地域福祉計画推進委員会」を開会します。

資料の確認、会議の公開と会議録作成のための録音、会議の傍聴について報告

2 議事

【議長】 議題に入る前に、会議録の署名委員を指名したいと思います。署名委員は名簿順に、笠井委員と塚田委員にお願いいたします。

議題（1）第4次印西市地域福祉計画の令和7年度実績報告について

【議長】 「第4次印西市地域福祉計画の令和7年度実績報告について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 議事(1)について説明

【議長】 それでは、基本目標ごとにご質問、ご意見等伺ってまいりたいと思います。まず基本目標1につきまして、よろしくお願いします。

【D委員】 私は民生委員ですが、なり手不足が大きな問題になっています。今後どのように後継者を育てていくのかについて議論していきたいと思っています。今回、広報等をして、実施状況はわかるが、その広報した結果についてはどのような感触をお持ちなのかというのが一点、それから各支部社協の交流事業の具体的な内容をご説明いただければと思います。

【事務局】 民生委員の関係について回答します。令和7年度に一齐改正がございまして、その際に定数を159人から167人に変更させていただいております。その中で令和8年3月31日時点で110名の委員となっております。充足率は65.9%でした。8月1日にまた委員の委嘱をさせていただいたんですが、その際の委員数、総数は130名となりました。充足率は77.8%となります。また、12月1日時点の見込みでございますが、136名、充足率81.4%を予定しているところでございます。

【D委員】 数はわかっています。役所に問い合わせがあったとか、広報の結果としてどういう状況があったのかなど。

【事務局】 市役所に問い合わせがあったものは、今まで自己推薦制度をとっていなかったのですが、自己推薦制度を採用することによりまして、引っ越しする前の地域で民生委員を行っていたので、ぜひ印西市でもやらせていただきたいですとか、若い方からも「民生委員をやってみたい」といった問い合わせは何件かいただいています。

- 【事務局】 支部社協の交流事業に関するご質問についてですが、各支部社協でそれぞれの高齢者対象のサロン事業を行っていました。また、小学校、中学校との交流事業も一部の支部で行いました。あと、すべての支部ではありませんが、ふれあい麻雀教室ですとか、麻雀については、男性の参加者が多くみられました。また、ふれあい給食事業、配食サービスや、会食会などを行いました。
- 【議長】 今、民生委員のお話もございましたが、千葉県全体の平均充足率が確か87%ぐらい、それと比較すると現在の印西市の77%は、県内全体でみても低めです。このなり手不足の解消を真剣に考えていかないと次の改選の時にどうなるかと思います。印西市は地域特性があると思いますので、背景を分析しながら取り組んでいくということが課題になってきます。田舎の方は割り当てがあたりしますが、特に新住民が多いニュータウン地区はなり手が少ないので、印西市のモデルというのでしょうか、どのように民生委員を確保していけるか、既存の民生委員も交えながら、どのような情報提供を行えばよいかということも検討していただければと思います。その他基本目標1に対していかがでしょうか。
- 【G委員】 全体的なところですが、各事業の実施率のABC評価だけでなく、事業を実施して、地域にどのような変化があったのかが見えてくると住民の皆さんにとってわかりやすいと感じましたので、評価基準を少し検討してもいいのではないかと思います。
- 【事務局】 第5次計画の策定にあたっては満足度を指標として設けており、アンケート（隣近所と助け合える関係がある割合、ボランティア参加状況など）をおこないました。そのアンケート結果の変化で比べられたらと思います。
- 【議長】 私も気になったのは、実施状況は事業を実施したかどうかということです。一方、成果をどう評価するか、質的な部分といいますか。地域福祉が進んだのか、それをどのように測るのか。行政としてはまず予算の執行が重要な観点ですが、その結果どのように改善されたかというところをどう見るかというのが、地域福祉、特に基本目標1の市民向けの取組みは、一番見えにくいところではあります。第5次計画の方では、そのあたりの実感のようなものをどう測るかを検討いただけるとよいのではないかと思います。まず、実施することが大事なんですけれど、その後どういう効果があったかという見方です。このあたりは企業等々で様々な研究がされていると思いますので参考にさせていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。
- 【B委員】 認知症サポーターの養成においてかなりの人数を養成しているが、参加された方への動機づけや、活用はどうしているか。講座の締めみたいなものを教えてください。
- 【事務局】 認知症サポーターは、認知症を正しく知っていること、そして身近なところで心配な方を見守っていただけることを目標として養成しており、現時点では組織化やグループ所属などの内容は設けていません。この講座で、認知症の方が周りに当たり前にいることを理解して、隣近所で気に掛け合うとか、一人一人ができることをしていただきたいので、できるだけたくさん養成したいと思っています。確かに、サポーターの今後の活用

についてはこれから考えていかなければいけないところですので、地域包括支援センターとも協力しながら検討していきます。

【B 委員】 まず、認知症に関する知識を広く広めるということですね。ありがとうございます。

【議長】 印西市の子どもたちは全員認知症サポーター養成講座を受けることになるんですかね。学校で始めて今何年目になりますか。

【事務局】 学校で始めたのは平成23年になります。小学校ほとんどでやらせていただいていますので、印西市に在学の小中学生はほぼ講座を受けているといえます。

【議長】 認知症に優しいまちということですよ。認知症の方が地域で徘徊や不明があったときに、多くの方が気づいてはいても見過ごしてしまっている。養成講座を受けた方、例えば子どもが周囲の大人に、「あの方大丈夫だろうか」と気にかかる目が増えれば抑止力になる。知識をどのように地域に活かせるのか、そういう人が増えることはとても大事なことだと思います。多くの子どもたちに養成講座をしているのであれば、その保護者にも考えてもらうような発信を高齢者福祉課と教育関係でコラボレーションして前向きに進めていただけたらと思います。
つぎに、基本目標2の内容についていかがですか。

【A 委員】 福祉の総合相談窓口についてお伺いします。
令和7年度からコスモスパレット内に2か所目の相談窓口が開設されたとのことですが、開設した結果、どのような効果があったのでしょうか。
相談件数は増えているのか、またニュータウン地区ならではの地域特性があるのか、相談内容の傾向についても教えてください。

【事務局】 これまで福祉の総合相談窓口は市役所のみでしたが、令和7年度からコスモスパレットにも設置しました。市役所には高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課などの窓口がありますので、相談先がわからない場合、内容を聞いて窓口案内しますが、コスモスパレットの相談窓口は、相談を受けるだけでなく、重層的支援体制整備事業の拠点としての役割も担っています。
相談件数は、窓口を2か所にしたことにより増加しています。
また、複合的な課題を抱えるケースでは、多機関協働による支援会議を開催しながら対応しているところです。

【A 委員】 相談内容としては、どのようなものが多いのでしょうか

【事務局】 高齢者の健康や病気に関する相談、介護に関する相談、収入や生活に関する相談が多い傾向にあります。

【A 委員】 市役所の窓口とコスモスパレットの窓口とで、相談内容に地域差はありますか

【事務局】 現時点では大きな地域差は見られません。

コスモスパレットの相談窓口でも、高齢者からの相談が比較的多く、健康や介護に関する相談が中心となっています。

【A 委員】 若い世代や子育て世帯の相談が多いのかと思っていたので少し意外でした。
もしそうした相談が少ないのであれば、本当にニーズを拾えているのかという点も今後確認していく必要があると思います。

【事務局】 コスモスパレットには子ども家庭課もあり、母子保健と児童福祉に関する相談を受けています。
子育てに関する相談は、福祉の総合相談窓口ではなく子ども家庭課へ直接寄せられることが多くなっています。
窓口来所はそれほど多くありませんが、電話による相談は昨年度に比べて増加傾向にあり、子ども家庭課としては、相談は増加していると感じています。

【A 委員】 よく分かりました。安心しました。

【議長】 福祉の総合相談窓口には二つの役割があると思います。
一つは、どこへ相談してよいか分からない方を受け止める総合窓口としての役割です。
もう一つは、複合的な課題を抱えたケースについて、関係機関との調整を行うコーディネート機能です。
まず総合案内としての窓口と、総合案内の担当者が簡単なアセスメントを行い、ワンストップで仕分けができる機能が総合相談窓口のメリットです。
もう一つは複合的な課題を抱える人たちのコーディネート機能が重要なポイントになってきます。現状では、地域の困りごとの相談先として地域包括支援センターが認知されていますが、その福祉分野版として総合相談窓口を活用していただけると市民のニーズの把握と支援の効率化が図れると考えます。そのあたりの役割の整理と市民向けの広報の仕方を考えて、印旛地区や本埜地区にも窓口を検討していただければと思います。コスモスパレットの方に新しくできたということですので、機能を上手く活用して様々な課題に対応していただけるとよいと思います。

【C 委員】 重層的支援体制整備事業について伺います。
令和6年度、7年度と研修を重ねているとのことですが、新たに取り組まれるものとか、今後の方向性を教えてください。

【事務局】 社会福祉課を中心に、2か月に1回程度、関係課による検討会を開催しています。
現在は令和9年度からのひきこもり支援の充実に向けた検討も進めています。
また、多機関協働個別支援会議には、地域包括支援センター、いんば障害者相談センター、関係課などに参加していただいています。
今後はさらに多くの関係機関や庁内各課にも重層的支援体制の考え方を共有し、複合的な課題を抱える世帯への支援体制を構築していきたいと考えています。

【B 委員】 学童クラブについて伺います。
待機児童解消に向けて定員増加などの取組を行っていますが、その結果、どの程度待機

児童は解消されたのでしょうか。また、課題についても教えてください。

【事務局】 令和6年度には104人の待機児童がいましたが、令和7年度は76人まで減少しました。しかし、牧の原地区や滝野地区などでは同年代の子どもが集中して増加しているため、依然として課題が残っています。
令和8年度には待機児童が95人程度となる見込みです。
そこで、今年度から放課後の居場所づくりとしてアフタースクール事業を開始する予定であり、牧の原小学校、滝野小学校をモデル校として準備を進めています。

【B 委員】 地域によって状況が大きく異なるということがよく分かりました。
ありがとうございました。

【D 委員】 総合相談窓口が設置されたことは大変ありがたいことだと思います。
しかし、複合的な課題を抱えている方の場合、現実的な解決には仕事、住居、生活費など多角的な手当てをしないといけない。相談窓口で、すぐに解決はむずかしいと感じる。例えば大阪の「しあわせネットワーク」のように、印西市でも福祉法人や専門機関を含めた大きな支援ネットワークを行政主導で構築していただきたいと思います。

【事務局】 ご指摘のとおり、重層的支援体制整備事業は、そうした複合的な課題を抱える方を支えるための仕組みです。福祉の総合相談窓口が入口となり、いんざいワーク・ライフサポートセンターやいんば障害者相談センター、地域包括支援センターなど、さまざまな支援機関と連携しながら支援を行っていきます。
また、行政サービスだけでなく、地域の力も活用しながら支援体制を構築していきたいと考えています。

【議長】 委員からご指摘いただいたように、単に相談先につなぐだけでなく、その後も継続して支援できる仕組みづくりが重要だと思います。
重層的支援体制が目指しているのは、まさにそうした伴走型の支援であり、行政と民間、地域がどのように連携していくかということで、地域の社会福祉法人や企業も絡んでいけるとより一体的な取り組みになってくるだろうと思います。それを実現するために模索しているところだと思いますので、民生委員の立場からいろいろご意見いただけるとよろしいと思います。
あと、学童の問題、十年後は不要となる可能性があるため、行政的には悩ましい課題ですけど、既存の施設や社会資源、地域の力も活用しながら、どういうやり方ができるのか研究してもらいたい。「アフタースクール」ということもありましたが、他自治体の事例も研究して、「学童待機率ゼロ」を売りにできるように考えていただけるとよいなと思います。

【H 委員】 病院では、熱中症などで救急搬送されたことをきっかけに、孤立や生活困窮といった課題が明らかになるケースが非常に多くみられます。
本人は問題を抱えているという認識がなく、搬送を機に初めて課題が表面化することもあります。表面化していない方々にも目を向けていただきたいと思います。

発見された方は、民生委員、近隣住民、新聞配達員など、地域のさまざまな人が異変に気付いていたケースも少なくありません。そうした地域力を広げていただいて、情報を早い段階で共有し、支援へつなげる仕組みがあるとよいと思います。

【事務局】 昨年度は、多機関協働個別支援会議を7件開催しました。
その中には、ゴミ出しの異変から支援の糸口を見つけた世帯への支援もありました。
地域包括支援センターやケアマネジャー、関係機関から情報提供を受け、多機関協働支援会議を開催し、それぞれの専門機関と連携しながら支援につなげています。
早期発見のために、分かりやすい「相談先一覧表」を作成して配布しています。市民や地域の方が相談しやすい環境づくりを進め、複合的問題があれば総合相談窓口で動かし
ていける体制ができればと考えています。

【議長】 病院としてはどこにつないだり、連絡したりするんですか。

【H委員】 地域包括支援センターといんざいワーク・ライフサポートセンターが多いと思います。

【議長】 「気にかかる方や情報」について、個人情報共有の躊躇から放置され、後から問題が生じる。気づいた情報を総合相談や専門家の次のステップにつなげていくこと、地域の声を集められる仕組みをどう作るか。病院から総合窓口につないでもいいわけですね。まず、専門職や各課で、お互いがどんなことに気づいて、どんな課題を抱えて、どんなことをしているかを知り合う、共有するだけのネットワーク会議もありだと話を伺いながら思いました。非常に複合的な課題が多く、見えづらくなってくる中で、どうしていくか難しい課題です。貴重なご意見だったと思います。
続いて基本目標3で、何かご質問ある方お願いします。

【E委員】 課題としている「避難行動要支援者の個別避難計画作成率の向上」についてお伺いします。
現在の作成率はどの程度なのか。また、どのような課題があるのか教えてください。

【事務局】 令和8年7月30日時点で、要支援者対象者数 10,336人、名簿掲載同意者数 2,754人、別避難計画作成者数 186人。作成率は6.7%です。
課題としては、名簿自体が重要な個人情報である上に、個別避難計画には病歴や服薬状況など、細かい調査事項があること、また近隣の誰が、どの団体が支援するかという名前も記載しなければならないため、作成のハードルは高いです。
そのため、計画書の作成に至らなくても、災害時の安否確認体制の確保や災害情報の伝達協力について、町内会や自主防災組織にお願いし、それなら協力可能とのことで名簿の活用や防災訓練への活用を進めるなど段階的にご理解いただいている状況です。

【議長】 個別避難計画の作成率は全国的にも1割前後と高くない状況です。
計画作成の数値目標にとらわれるのではなく、作成の目的を理解して、災害発生時に誰が安否確認を行うのか、どのように支援するのかという仕組みづくりを地域で考える。
「無事であれば旗を上げる、ハンカチを吊るす」というような地域独自の安否確認の仕組みを、地域と協力しながら進め、理解者を増やすことが大事です。

- 【B 委 員】 基本目標3の防災に関して伺います。
現在、熊本等で大規模災害が発生しており、もし印西市で同様の災害が発生した場合を想定しますと、印西市には大型倉庫やデータセンターなど大規模な施設があります。そうした施設との連携はどのようになっているのでしょうか。
また、災害時の物資供給や避難場所など、どのような連携が行われているのか教えていただきたいと思います。
- 【事 務 局】 印西市では「印西防災ポータルサイト」において、協定一覧を公開しています。
食料・生活物資等の支援、道路・河川、公共施設等に係る応急対策、医療・衛生、防疫活動、災害情報、行政情報、避難所情報等の提供、福祉避難所（福祉施設、ホテル）、エネルギー供給、災害時輸送、動物救護活動など多岐にわたる分野で多くの企業と締結しています。
災害発生時は発災から3日は人命救助優先となり、3日目以降から福祉避難所の開設や協定に基づく物資、様々な準備、業務がスタートするイメージで、日ごろから点検し、県、国とも連携を図っています。
- 【B 委 員】 協定が締結されていることは理解しました。
ただし、被災した際には支援する側も被災者になります。
市や県を超えた広域避難や一次、二次、三次の出動も想定した訓練など考えていただけるとありがたいです。
- 【議 長】 協定を一回締結すると、見直しとかはありますか。
- 【事 務 局】 協定は基本1年有効で、申し出がない限りは継続されます。
- 【議 長】 協定締結だけでなく、更新していく中で「実際に印西で何ができるか」という確認作業は必要です。
福祉の切り口から、要配慮者や支援が必要な人が、被災時でも支援を受け続けられるためのBCPのような仕組みを地域福祉計画のなかでは意識的に取り組んでいただくと福祉における防災計画らしくなると思います。
全体的なところで、私から一点申し上げます。
今回の資料を拝見すると、同じ取り組みに対して複数の課が関わっているものがあります。今後は、課ごとに取り組むだけでなく、同一の目標、取り組みにまたがっている複数の課（高齢者福祉課と障がい福祉課、学校関係など）でコラボレーションして、事業を横断的に取り組むことを検討してほしい。今は担当者間のつながりによって協力しているが、組織で一緒に取り組む。当初は調整の負担が増えるかもしれませんが、「プロジェクト会議」を設定し、マンパワーや予算を効率的に使えば、市としてもメリットがある。横断的にやったことでこのような効果がありましたという示し方ができればアピールになります。
同じ事業をやっていることに変わりはないけれども、課を横断して取り組むことが、質的な変化、プロセスの成果、リレーションシップの成果というものも見えてくると思いますので、検討していただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

【F 委員】

私は今年3月まで郵便局長として勤務し、現在は保護司を務めています。
私の97歳の父が先日救急搬送され、入院を経て無事退院しました。その際、地域包括支援センターや病院の相談員、ケアマネジャーなど多くの関係機関にお世話になりました。結果的に施設入所ではなく自宅に戻ることができましたが、その過程で家族として、関係機関同士の重層的連携の重要性を感じました。
今後の福祉においては増加する高齢者への対応が重いと思います。
また、民生委員の活動について、非常に広範囲のことをしているのに、認知度が低く、家を訪ねても拒絶されることもある。家族が専門家に相談しようと言っても、高齢者自身が「自分は大丈夫だから」とケアマネジャーやサービスの利用を拒絶する文化が存在する。行政が主導して「これは皆さんをサポートできるもの」というお知らせをしてほしいです。
認知症サポーター養成講座についても、郵便局勤務時代に職員全員で受講しました。認知症サポーターの「オレンジリング」は、実際に認知症の疑いのある方のご家族へ連絡する際、有効に機能した。今後は、地域でボランティア活動する人が、役割や資格を示せるものを企画してほしいと思います。

【議長】

ありがとうございました。
今取り組んでいることの意義も含めて、何か相手に言うときに相手が納得する根拠としての使われ方もあるという貴重なご意見だったと思います。
地域福祉計画は、行政としては最前線の実戦部隊の仕組みづくりの方がメインになりやすいが、連携するための仕組みづくりだったり、地域の方々の理解者を増やし、活動しやすくする仕組みであったり、そのあたりを中心に組み込んでいくというのは行政の大事な役割なんだということを今の話からも改めて感じました。
その他なければ、本日の議題は以上となります。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。次回は12月頃を予定していますので、調整が整い次第お知らせします。本日は、長時間の中ご意見いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして閉会したいと思います。

令和8年度第6回印西市地域福祉計画推進委員会会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和8年8月28日

署名委員 笠井 幸夫

署名委員 塚田 昌幸